

# 水産物品質管理対策推進支援事業（新規）

## 1. 趣旨

- (1) BSE 問題の発生や食品虚偽表示事件等を契機に、消費者の食の安全・安心に対する関心がかつてなく高まつたことから、水産分野においても、消費者に供給する食料としての水産物の衛生をはじめとする品質の確保は、重要かつ喫緊の課題となっており、水産基本計画の趣旨に沿って、着実に対策を講じていく必要がある。
- (2) 一方、流通の起点としての産地市場や中小零細企業の多い水産加工場では、必ずしも品質に係る管理が十分とは言いがたい状況にある。
- (3) このような状況から、産地市場等各流通段階において、基準の到達に向けた品質管理の向上のための活動を支援するとともに、小規模加工業者支援のため、具体的危害分析や重要管理点に関する検討を踏まえた品目別危害分析・管理実施指針の策定、産地のタイプ別品質管理ガイドライン策定、信頼できる水産物のPR等の対策を総合的に講じ、もって消費者に信頼される水産物の供給体制の強化を図る必要がある。

## 2. 事業内容

### (1)品質管理推進事業

#### ア 総合推進協議会の開催

水産物の品質管理対策を効率的かつ効果的に進めるため、生産から流通、加工に至る関係水産団体等を含む関係者により、事業の全体的運営を協議するとともに、業界間連携を図る。

#### イ 産地市場品質管理対策推進

品質管理に優れた市場を認定・公表し、他の市場の管理水準向上の模範とする。また、講習会を開催するとともに、産地市場の類型的特徴に応じた品質管理のための産地タイプ別ガイドラインを策定し、多様な産地市場における適切な品質管理の推進に資する。

#### ウ 水産加工場品質管理対策推進

講習会の実施、専門家派遣等により水産加工場へのHACCPの導入促進を図るとともに、品質管理レベルの判定とその結果に基づく助言、小規模加工業者支援のため、具体的危害分析や重要管理点に関する検討を踏まえた品目別危害分析・管理実施指針の作成により、水産加工場における品質管理対策を推進する。

### (2)水産物消費改善事業

消費者等への講習会等の実施、料理コンクールの開催を通じ信頼性の確保された水産物のPRと普及を図る。また、中食産業等実需者に対して水産物の取扱い実態を調査する。さらに、嗜好性の形成期にある若年層に対するふれあい学習等を通じ消費改善を推進する。

## 3. 事業実施主体

(社)大日本水産会、全国漁業協同組合連合会

## 4. 事業実施期間

平成18年度～平成20年度

## 5. 平成18年度概算決定額（前年度予算額）

122,241千円（ 0千円）

## 6. 補助率

定額、1/2

## 7. 担当班及び内線番号

指導班 内線7122  
調整班 内線7113

（担当課：水産庁漁政部加工流通課）